

民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業（経済産業省連携事業）



【令和2年度要求額300 百万円（2,100百万円）】

エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギーシステムの構築を支援します。

1. 事業目的

地域のエネルギー需給の特性に応じて、民間事業者が先導的な地産地消型エネルギーシステムを構築する事業等に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消とそれによるCO₂排出削減を促進することを目的とする。

2. 事業内容

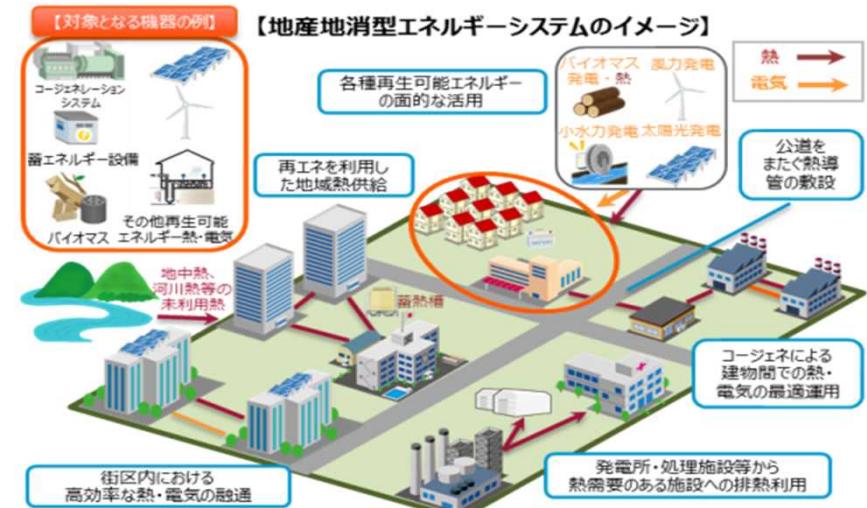
（1）補助事業

民間事業者による先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築に対し補助を行う。

（2）委託事業

自立的な分散型エネルギーシステム構築に関する成功要因の分析、ノウハウの共有化及び他地域への展開を図ることを目的とした評価・検証等を行う。

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

■事業形態 （1）間接補助事業（2/3,1/2,1/3）（2）委託事業

■補助対象及び委託先 民間事業者・団体

■実施期間 令和元年度～令和2年度

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:03-5521-8339